

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
-----------	------	--------	--------	--------	--------	--------

(3)在宅医療

① がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数の増加

- ・ 今般の医療制度改革において、新たな医療計画において、居宅等における医療の確保に関する事項を明記するとともに、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞といった疾患について、在宅医療を含めた連携体制を明示すること等を医療法に規定
- ・ 医療計画等に基づき、拠点病院を中心として、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション・薬局等の地域ごとの連携の推進
- ・ 平成18年度診療報酬改定において、新たに24時間の往診及び訪問看護の提供体制を持つ診療所を在宅療養支援診療所と位置づけ、手厚い評価を実施
- ・ 静岡市や尾道市において地域の医師会が中心となって、在宅医療に係る先進的な取組が行われているが、厚生労働省としては、このような好事例を紹介するなど、他の地域においても、安心して在宅医療が受けられる体制が構築されるように努めている

(4)診療ガイドラインの作成

① 科学的根拠に基づいて作成可能なすべてのがんの種類についての診療ガイドラインを作成するとともに、必要に応じて更新

厚生労働科学研究費補助金により公募

研究班で診療ガイドラインの作成状況について調査し、作成・更新の体制について検討

(第3次対がん総合戦略研究事業「患者・家族・国民に役立つ情報提供のためのがん情報データベースや医療機関データベースの構築に関する研究」班)

診療ガイドライン等をもとに、がん医療についての情報をがん対策情報センターのホームページ等への掲載することにより、医療従事者および一般国民に向けた周知の迅速化

診療ガイドラインの作成又は更新すべきがん種についてリストアップ

作成・更新すべきガイドラインについて、作成・更新の実施